

平成20年 6 月10日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**アセット・インベスターズ株式会社**

代表取締役社長 若 山 健 彦

## 第84回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年 6 月25日（水曜日）午後 6 時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年 6 月26日（木曜日）午後 1 時30分

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目 5 番20号

メルパルク東京 5階 瑞雲

（開催場所が昨年までと異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。）

### 3. 目 的 事 項

#### 報 告 事 項

1. 第84期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類内容報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件   |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.assetinvestors.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済環境は、設備投資や雇用は堅調に推移し、緩やかな拡大基調にある一方で、海外経済や国際金融・資本市場を巡る不確実性の高まり、エネルギー・原材料価格高による物価上昇などの影響により、景気動向について不透明感が広がってまいりました。

当社グループの主要な事業領域であるM&A及び金融業界におきましては、当初、景気拡大の流れを受けて、不動産や株式に対する投資意欲は旺盛でしたが、米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題を発端とした世界レベルでの金融市場の混乱により、株式市況の悪化や不動産取引の停滞等の影響が発生しており、先行きに対する警戒感も強まっております。

このような環境下で、当期の当社グループの業績につきましては、マーチャント・バンキング事業において、一部投資案件の回収が次期以降にずれ込んだこと、並びに営業投資有価証券について保守的に評価の見直しを行ったことなどから、売上高は5,054百万円（前年同期比52.0%減）、営業損失1,128百万円（前年同期は営業利益2,121百万円）、経常損失1,515百万円（前年同期は経常利益2,048百万円）と、大幅な減収減益となりました。

一方で、営業投資有価証券の現物配当差額収益、評価損などに係る税効果会計の適用に伴い、法人税等調整額を1,455百万円計上したことなどから、当期純利益につきましては44百万円（前年同期比97.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況・業績は以下のとおりであります。  
(マーチャント・バンキング事業)

当事業セグメントにおきましては、国内外の企業を投資対象とする投資ファンドの組成・運営や自己勘定による投資等、並びに賃貸不動産の保有及び不動産ファンドへの自己勘定による投資等を行っております。

このほか、当期から、ストラクチャード・ファイナンス事業を本格的に開始し、流動化スキームのアレンジメントや、シニアデット、メザニンを含めた投融资を行っており、診療報酬債権の流動化などの実績を上げております。

また、伊藤忠商事株式会社と共同で、コミットメント方式の大型のバイアウト・ファンドを組成するなど、ファンド事業の拡充にも取り組んでまいりました。

当期の実績は、こうした新規事業による金利及び手数料収入やファンド運営報酬が収益に貢献したものの、投資回収の遅れと評価損計上の影響が大きく、売上高2,199百万円（前年同期比68.7%減）、営業損失519百万円（前年同期は営業利益2,510百万円）となりました。

（ホスピタリティ&ウェルネス事業）

当事業セグメントにおきましては、主に子会社株式会社アセット・オペレーターズが、M&Aで取得したホテルの運営、ボウリング場等アミューズメント施設の運営等を行っております。

当期におきましては、ホテル、ボウリング場等の店舗の売上は堅調に推移したものの、平成19年3月にスイミング・スクール事業の譲渡を行ったことにより当該事業の売上及び収益がなくなったこと、並びに公営施設の運営受託等の新規事業の立ち上げに係る費用の発生などを要因として、売上高は3,083百万円（前年同期比17.7%減）、営業損失83百万円（前年同期は営業利益63百万円）となりました。

（その他の事業）

当社グループは、佛山市南海新日紡繊維服飾有限公司を平成16年3月に設立し、中国広東省において繊維業を営んでまいりましたが、事業環境の変化に伴う経営方針の見直しにより、平成20年2月に同社の解散を決定いたしました。これに伴い関係会社清算損失引当金44百万円を計上したことなどにより、その他事業の売上高は74百万円（前年同期比10.8%減）、営業損失8百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

## （2）設備投資の状況

当期において実施しました設備投資の総額は281百万円であります。その主なものは子会社、株式会社アセット・オペレーターズにおけるホテル客室の増築など179百万円であります。

### (3) 資金調達状況

当期の資金調達につきましては、長期の借入金によるもの1,280百万円、社債の発行によるもの600百万円などがあり、営業用不動産の取得並びに営業投資有価証券の取得などに充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ①人材の確保

当社グループは、マーチャント・バンクとしての情報ネットワークを活用し、高度な知識と経験に基づく能力を有する役職員が、マーケットにおける様々な裁定取引機会を識別し、内外の企業向け投融資、不動産投融資、ファンド運営、ストラクチャード・ファイナンス等の業務を営んでおります。また、ホテル等の施設・店舗のオペレーション事業についても同様に、従来の取り組みの結果である豊富な実績と経験に基づく能力を有する役職員が、これを行っております。

このように、当社事業は人的資本に依存するところが大きいため、優秀な人材の確保及び育成につきましては、当社の対処すべき課題として、今後とも重点的に取り組みを行ってまいります。

#### ②不確実性への対応

当社グループの主要業務であるマーチャント・バンキング事業は、業務の特性上、金融市場の変動や個別取引の成約状況に業績を大きく左右されます。当社グループにおいては、経営環境の変化などに対応した適切な事業運営を行うことを対処すべき課題と認識しており、内部統制の充実などを通じたリスク管理能力の強化や事業の多様化による収益基盤の強化について、今後とも重点的に取り組みを行ってまいります。

#### ③財務基盤の強化

当社グループは、高い自己資本比率を維持しておりますが、経済環境が先行き不透明な中、投資資金の確保を含め財務基盤の強化を対処すべき課題の一つとして認識しております。今後、資産ポートフォリオの最適化、収益力向上のほか、資本増強や資本提携などあらゆる可能性の中から具体的な施策を検討してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 期 別 | 第81期       | 第 82 期     | 第83期       | 第84期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|-----|------------|------------|------------|-------------------|
|                    |     | 平成17年3月期   | 平成18年3月期   | 平成19年3月期   | 平成20年3月期          |
| 売 上 高 (千円)         |     | 2,610,694  | 8,264,141  | 10,522,400 | 5,054,956         |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) |     | 934,789    | 1,958,250  | 2,048,727  | △1,515,174        |
| 当 期 純 利 益 (千円)     |     | 586,598    | 1,159,107  | 1,787,733  | 44,924            |
| 1株当たり当期純利益 (円)     |     | 17.59      | 14.26      | 21.76      | 0.55              |
| 総 資 産 (千円)         |     | 11,492,841 | 23,294,630 | 29,922,637 | 29,075,445        |
| 純 資 産 (千円)         |     | 6,296,588  | 10,766,321 | 13,551,362 | 14,709,572        |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年3月期は、国内外の企業投資部門が本格的に収益に貢献し始め、不動産投資部門や不動産賃貸部門による投資収入も引き続き堅調に推移したこと、またホテル、スイミング事業の収益が通期計上になったこともあり、売上、経常利益が大幅に増加いたしました。
3. 平成19年3月期は、国内外の企業投資部門及び不動産投資部門や不動産賃貸部門による投資収入が堅調に推移したこと等により、当期純利益が増加いたしました。
4. 平成20年3月期については事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 親 会 社 の 名 称        | 資 本 金  | 親会社の<br>所有株数 | 議決権比率 |
|--------------------|--------|--------------|-------|
|                    | 千円     | 株            | %     |
| 株式会社エフ・アール・ホールディング | 10,000 | 41,226,556   | 50.4  |

- (注) 1. 株式会社エフ・アール・ホールディングはアセット・マネジャーズ株式会社の100%子会社であり、アセット・マネジャーズ株式会社は、当社の株式を間接保有する実質的な親会社となります。
2. 当社は、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社のグループにおいて、マーチャント・バンキング事業及びホスピタリティ&ウェルネス事業を担っております。

## ② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                          | 資 本 金       | 出資比率   | 主要な事業内容                    |
|------------------------------------------------|-------------|--------|----------------------------|
| 株式会社アセット・オペレーターズ                               | 400,000千円   | 100.0% | ホテル運営、ボーリング場等アミューズメント施設の運営 |
| 有 限 会 社 ネ モ フ ィ ラ                              | 3,000千円     | 100.0% | 投資業                        |
| 有 限 会 社 エ ン プ レ オ                              | 3,000千円     | 100.0% | 投資業                        |
| エーアイ・バリュー・パートナーズ<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合        | 2,100,000千円 | 50.0%  | 投資業                        |
| A I ・ ダ イ ニ ン グ フ ァ ン ド<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 1,100,000千円 | 66.7%  | 投資業                        |
| エストレア投資事業有限責任組合                                | 2,151,866千円 | 25.0%  | 投資業                        |
| 株式会社エー・エル・ティー・ホールディングス                         | 1,505,000千円 | 66.7%  | 投資業                        |

- (注) 1. 連結対象子会社である佛山市南海新日紡紡織服飾有限公司は、平成20年2月に解散を決定したことから、重要な子会社より除外しております。
2. 株式会社エー・アイ・プロパティーズは、平成19年12月に株式の全部を譲渡したため重要な子会社より除外しております。
3. 株式会社フィナンシア・CIは、平成20年3月に株式の全部を譲渡したため重要な子会社より除外しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、マーチャント・バンキング事業、ホスピタリティ&ウェルネス事業及びその他の事業を主な事業とし、併せてこれらに付帯する事業を営んでおります。

| 事業部門            | 主な事業内容                                    |
|-----------------|-------------------------------------------|
| マーチャント・バンキング事業  | 企業投資、不動産投資、ストラクチャード・ファイナンス事業、投資ファンドの組成、運営 |
| ホスピタリティ&ウェルネス事業 | ホテル運営、ボウリング等アミューズメント施設運営                  |
| その他の事業          | 繊維業（注）                                    |

（注） 当社は、平成20年2月に、中国で繊維業を営む佛山市南海新日紡繊維服飾有限公司の解散を決定し、繊維業から撤退いたしました。

## (8) 主要な営業所

|             |                                           |                                                          |
|-------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 当<br>社      | 本 社                                       | (東 京 都 千 代 田 区)                                          |
|             | 営業所                                       | 名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市 千 種 区)<br>熊 本 事 業 所 賃 貸 (熊 本 県 菊 池 市) |
| そ<br>の<br>他 | 株式会社アセット・オペレーターズ                          |                                                          |
|             | ホ テ ル 日 航 茨 木 大 阪 (大 阪 府 茨 木 市 中 穂 積)     |                                                          |
|             | ホ テ ル J A L シ テ ィ 松 山 (愛 媛 県 松 山 市 大 手 町) |                                                          |
|             | 浜 松 セ ン ト ラ ル ボ ウ ル (静 岡 県 浜 松 市 宮 竹 町)   |                                                          |
|             | 土 岐 グ ラ ン ド ボ ウ ル (岐 阜 県 土 岐 市 泉 町)       |                                                          |
|             | A M P L E X 坂 東 (茨 城 県 坂 東 市 辺 田)         |                                                          |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 135名 | 19名減   |

（注） 1. 従業員数には、当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を含んでおりません。

2. 前期末と比べ、従業員の数が19名減少しております。これは、主に中国において紡績業を営んでいた佛山市南海新日紡繊維服飾有限公司の解散によるものであります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 23名  | 11名増   | 36.9歳 | 1.29年  |

- (注) 1. 従業員数には、当社への出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を含んでおりません。  
 2. 従業員数の増加は、内部統制の整備に伴う管理部門の人員増加や事業部門の強化などによるものであります。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借入金残高     |
|-------------------------|-----------|
|                         | 千円        |
| 株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行 | 2,670,000 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行         | 1,250,000 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 652,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 646,000   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 523,500   |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 500,000   |
| 株 式 会 社 第 三 銀 行         | 500,000   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 82,291,567株（自己株式140,303株を含む）  
 (3) 株 主 数 4,273名  
 (4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

| 株 主 名                               | 持 株 数           |
|-------------------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 エ フ ・ ア ー ル ・ ホ ー ル デ ィ ン グ | 株<br>41,226,556 |

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

①

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会決議の日         | 平成16年7月29日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数          | 525個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 1,050,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の行使条件       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。</li> <li>(ii) 新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株あたり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</li> <li>(iii) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>(iv) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> </ul> |

②

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会決議の日         | 平成17年4月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数          | 24個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 48,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の行使条件       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。</li> <li>(ii) 新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株あたり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</li> <li>(iii) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>(iv) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> </ul> |

平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会決議の日         | 平成17年8月9日                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の数          | 350個                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 700,000株                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使条件       | <p>(i) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。</p> <p>(ii) 新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株あたり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>(iii) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(iv) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</p> |

平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

|                  |                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会決議の日         | 平成18年8月8日                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数          | 450個                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 450,000株                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の発行価額       | 付与日においてモンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使条件       | <p>(i) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>(ii) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(iii) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</p> |

取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 行 使 価 額    | 行 使 期 間                      | 個 数  | 保有者数 |
|-------------------|------------|------------------------------|------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1株当たり 220円 | 平成18年6月25日から<br>平成21年6月24日まで | 510個 | 2名   |
|                   | 1株当たり 208円 | 平成18年6月25日から<br>平成21年6月24日まで | 24個  | 1名   |
|                   | 1株当たり 404円 | 平成19年6月25日から<br>平成22年6月24日まで | 320個 | 4名   |
|                   | 1株当たり 281円 | 平成20年6月28日から<br>平成23年6月27日まで | 390個 | 4名   |
| 監査役               | 1株当たり 220円 | 平成18年6月25日から<br>平成21年6月24日まで | 15個  | 2名   |
|                   | 1株当たり 404円 | 平成19年6月25日から<br>平成22年6月24日まで | 30個  | 2名   |
|                   | 1株当たり 281円 | 平成20年6月28日から<br>平成23年6月27日まで | 60個  | 3名   |

(注) 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

平成19年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき188,000円
- ③ 新株予約権の行使条件
  - (i) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
  - (ii) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
  - (iii) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。

④ 新株予約権の行使期間 平成21年 7 月11日から

平成24年 7 月10日まで

⑤ 当社従業員への交付状況

|                                 | 新株予約権の数 | 交 付 者 数 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 当社従業員<br>(当社役員を除く)              | 380個    | 23名     |
| 当社子会社の役員及び従業員<br>(当社役員及び従業員を除く) | 一個      | 一名      |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成17年12月 5 日開催の取締役会決議に基づき発行した2010年12月22日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                            |                                   |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数              | 1,000個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類           | 普通株式                              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額        | 無償                                |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 1株当たり 352円                        |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間        | 平成18年 1 月 5 日から<br>平成22年12月 8 日まで |
| 新 株 予 約 権 付 社 債 の 残 高      | 4,025,000千円                       |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び他の法人の代表状況等                                                                                                                                                                            |
|-----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO     | 若 山 健 彦 | 企画グループ管掌<br>事業全般並びに管理グループ管掌<br>マーチャント・バンキング・グループ管掌<br>特命事項担当<br>アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社 代表取締役社長<br>花地有限会社 代表取締役社長<br>サイモン・マレー&カンパニー ジャパン 代表取締役副会長<br><br>アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 代表執行役CFO |
| 代 表 取 締 役 C P O | 森 下 将 典 |                                                                                                                                                                                           |
| 取締役副社長兼CFO      | 浦 勇 和 也 |                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役 C I O     | 黒 澤 明 宏 |                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役           | 佐々木 博 文 |                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役           | 一 木 茂   |                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役           | 謝 恵 声   |                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役           | 米 原 慎 一 |                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役           | 若 月 一 郎 |                                                                                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役       | 西 村 一 彦 |                                                                                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役       | 加 来 洋二郎 |                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役           | 鈴 木 昌 也 |                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役           | 佐 橋 数 哉 |                                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役米原慎一氏と若月一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鈴木昌也氏と佐橋数哉氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役鈴木昌也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

##### ① 就任

平成19年6月26日開催の第83回定時株主総会において、一木茂氏、浦勇和也氏、黒澤明宏氏、米原慎一氏並びに若月一郎氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。

##### ② 退任

平成19年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役海老原肇氏並びに平沢潔氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

5. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

| 氏 名     | 新               | 旧               | 異動年月日       |
|---------|-----------------|-----------------|-------------|
| 佐々木 博文  | 取 締 役           | 代 表 取 締 役 C I O | 平成19年6月26日  |
| 森 下 将 典 | 代 表 取 締 役 C P O | 代 表 取 締 役 C F O | 平成19年11月20日 |
| 浦 勇 和 也 | 取締役副社長兼CF0      | 取 締 役 副 社 長     | 平成19年11月20日 |
| 一 木 茂   | 取 締 役           | 代 表 取 締 役 会 長   | 平成20年2月29日  |

6. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 兼 職 先 会 社 名      | 兼職の内容     |
|---------|------------------|-----------|
| 森 下 将 典 | 株式会社アセット・オペレーターズ | 社 外 取 締 役 |
| 一 木 茂   | 株式会社アセット・オペレーターズ | 社 外 取 締 役 |
| 加 来 洋二郎 | 株式会社アセット・オペレーターズ | 社 外 監 査 役 |
| 佐々木 博文  | かなえキャピタル株式会社     | 社 外 取 締 役 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 9名 197百万円（うち社外取締役2名 4百万円）

監 査 役 3名 28百万円（うち社外監査役1名 4百万円）

(注) 1. 役員の報酬の額には、当事業年度に係る役員賞与5百万円及びストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（35百万円）を含んでおります。

2. 上記のほか社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は1百万円です。

## (3) 社外役員に関する事項

1. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

| 氏 名     | 兼 職 先 会 社 名              | 役 職 名           |
|---------|--------------------------|-----------------|
| 米 原 慎 一 | サイモン・マレー&カンパニー ジャパン      | 代表取締役副会長        |
| 佐 橋 数 哉 | アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 | 代 表 執 行 役 C F O |

2. 他の会社の社外役員との兼任状況

該当事項はございません。

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

#### 4. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 米 原 慎 一 | 当事業年度開催の取締役会には、12回中9回出席し、議案審議等につき、IT及び投資業務の専門知識と経験を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。     |
| 社外取締役 | 若 月 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、法務の専門知識と経験を生かし、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。                  |
| 社外監査役 | 鈴 木 昌 也 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中12回、また、監査役会16回中15回に出席し、公認会計士の立場から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。     |
| 社外監査役 | 佐 橋 数 哉 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中12回、また、監査役会16回中12回に出席し、財務企画の専門知識を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 50,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 57,900千円 |

(注) 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社子会社の株式会社アセット・オペレーターズ、株式会社エー・エル・ティ・ホールディングス、A I ・ダイニングファンド投資事業有限責任組合及びエストレア投資事業有限責任組合は、新日本監査法人の監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## (6) 責任限定契約

該当事項はありません。

## (7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

当社の会計監査人であったみずす監査法人は、平成19年7月31日付けをもって会計監査人を辞任いたしました。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、会社業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理の適正な態勢を構築するとともに、今後不断の見直しを実施して改善・充実を図っております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、職務権限規程、倫理綱領、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行を監督いたします。取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該基準に則って業務執行を決定するものとしております。
- (ii) 代表取締役社長は、取締役会から委任された業務執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行するものとしております。
- (iii) 取締役会が取締役の職務執行の監督を行うため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告いたします。取締役は、ほかの取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとしております。
- (iv) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとしております。

#### ② コンプライアンス

- (i) 取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規程を定めた「アセット・インベスターズ・グループ企業倫理綱領」「アセット・インベスタ

ーズ・グループ行動規範」を制定しております。

(ii)コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス推進体制を整備し、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。

(iii)コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口あるいは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度を維持しております。

#### ③財務報告の適正性確保のための体制整備

(i)当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。

(ii)当社は、リスク統轄室を設置し、財務報告の適法性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。

#### ④内部監査

当社は、社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適切性等につき内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対し、内部監査結果を報告しております。内部監査室は、内部監査指摘事項につき、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ①情報の保存・管理

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保管・管理しております。

#### ②情報の閲覧

取締役及び監査役はいつでも従前の情報の閲覧ができるようになっております。

#### ③情報の開示

法令、取引所適時開示規則に従って、必要な情報開示を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①リスク管理のため、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理業務を統轄し、リスク管理の基本方針の策定、推進体制その他重要事項を決定しております。
- ②リスク管理のための専担組織としてリスク統轄室を設置し、各部門のリスク管理体制整備を支援し、会社の部門横断的リスク管理体制を構築しております。
- ③各業務部門は、自部門のリスク管理体制を整備・構築しております。内在するリスクを認識・分析・評価し適切な対策を実施し、このリスク管理体制の見直しを行っております。
- ④危機に対する管理体制を整備・構築しております。危機発生の場合には、対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整えております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基盤である取締役会を、月1回定期的に、また、必要に応じて適時に開催しております。
- ②取締役会は、コンプライアンスとリスク管理について社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程ほかの社内規程において、その責任者、業務執行手続きの詳細について定め、もって業務執行の効率性を確保しております。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」「行動規範」及びその他の社内規程に従って行動するものとしております。
- ②使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為、又は、合理的にその懸念があると思料される行為等を知ったときは、その職務上義務がない場合でも、所定の社内窓口に通報するものとしております。内部通報制度については、通報者の保護を図り報復行為を禁じる等、この体制を維持します。

- ③業務執行部門から独立した内部監査室が、定期的又は必要に応じて随時内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告するとともに被監査部門に通知します。

**(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループ各社は、共通の「倫理要綱」及び「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。
- ②社内規程に従い、子会社を所轄する部門が、それぞれ管理する子会社の統轄・管理を行っております。管理部署を設置し、当該部署で全般的管理を行うとともに、定期的にグループ会社会議を開催しております。当社の子会社及び関係会社の経営管理に関しては、関係会社管理規程により行うものとしております。
- ③当社の監査役は、グループ監査役会を開催いたします。
- ④当社の子会社の業務活動全般についても、内部監査室による内部監査の対象としております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助する使用人を置きます。

**(8) 使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は監査役、監査役会に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ①監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会ほかの重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができるものとしております。

## ②取締役等の報告義務

- (i) 取締役、部長ほかのすべての者は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。
- (ii) 取締役は、法令が定める事項のほか、(a)財務・業務に重大な影響をおよぼすおそれのある決定等の内容、(b)コンプライアンスの状況、(c)業績・業績見直し発表内容、等につき直ちに監査役に報告するものとしております。
- (iii) 使用人は(a)財務・業務に重大な影響をおよぼすおそれのある事実、(b)重大なコンプライアンス違反につき、直接監査役に報告することができるものとしております。

## (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### ①内部監査室と監査役の連携

内部監査室は、監査役とのあいだで内部監査計画を協議し、内部監査結果を監査役に報告する等、密接な連携を行うものとしております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも密接な連携を行っております。

### ②外部専門家の利用

監査役は必要と認める場合には、取締役会又は取締役の事前承認を受けることなく、当社の費用において、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用できるものとしております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、配当性向につきましては、年間20%以上を目指しております。

当期（平成20年3月期）につきましては、1株当たり1.5円の間配当（記念配当1.0円を含む）を実施しており、平成20年5月13日付取締役会において決定した期末配当0.5円と合計して、通期で1株当たり2.0円の剰余金の配当となります。

次期（平成21年3月期）につきましては、中間配当を1株当たり0.5円、期末配当を1株当たり0.5円とし、通期で1株あたり1.0円の剰余金の配当を行う予定です。

当社は、今後とも、内部留保の確保に配慮を行いつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益水準に見合った配当を継続的に実施していく所存であります。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部            |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>24,399,283</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>7,341,041</b>  |
| 現金及び預金             | 1,758,812         | 買掛金                | 113,983           |
| 売掛金                | 160,123           | 短期借入金              | 5,906,000         |
| 営業投資有価証券           | 13,643,865        | 1年以内返済予定の長期借入金     | 668,300           |
| 営業貸付金              | 3,506,030         | 未払法人税等             | 192,938           |
| たな卸資産              | 1,947,952         | 賞与引当金              | 17,972            |
| 繰延税金資産             | 2,160,693         | 関係会社清算損失引当金        | 44,644            |
| 未収還付法人税等           | 1,079,700         | その他流動負債            | 397,203           |
| その他流動資産            | 142,105           | <b>固 定 負 債</b>     | <b>7,024,831</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,676,161</b>  | 社債                 | 600,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,574,876</b>  | 新株予約権付社債           | 4,025,000         |
| 建物及び構築物            | 1,334,024         | 長期借入金              | 1,766,625         |
| 機械装置及び運搬具          | 83,726            | 繰延税金負債             | 517,496           |
| 土地                 | 1,868,193         | 負ののれん              | 958               |
| 建設仮勘定              | 31,500            | その他固定負債            | 114,751           |
| その他有形固定資産          | 257,431           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>14,365,873</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>11,790</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| その他無形固定資産          | 11,790            | <b>株 主 資 本</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,089,494</b>  | 資本金                | 3,719,288         |
| 投資有価証券             | 721,672           | 資本剰余金              | 2,916,208         |
| 長期貸付金              | 158,445           | 利益剰余金              | 4,949,690         |
| その他投資その他の資産        | 209,376           | 自己株式               | △ 22,845          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>29,075,445</b> | 株主資本合計             | 11,562,341        |
|                    |                   | <b>評価・換算差額等</b>    |                   |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金       | △661,845          |
|                    |                   | 繰延ヘッジ損益            | △20,031           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定           | △11,383           |
|                    |                   | 評価・換算差額等合計         | △693,260          |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>   | <b>89,353</b>     |
|                    |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b> | <b>3,751,137</b>  |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>14,709,572</b> |
|                    |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>29,075,445</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 5,054,956  |
| 売上原価           | 3,050,322  |
| 売上総利益          | 2,004,633  |
| 販売費及び一般管理費     | 3,133,432  |
| 営業損失           | 1,128,799  |
| 営業外収益          | 58,628     |
| 受取利息           | 9,681      |
| 受取配当金          | 2,602      |
| 負債のれん償却        | 27,020     |
| 雑収入            | 19,323     |
| 営業外費用          | 445,003    |
| 支払利息           | 202,263    |
| 社債償還利息         | 7,338      |
| 持分法による投資損失     | 17,659     |
| 為替差損           | 58,927     |
| 支払手数料          | 56,687     |
| 雑損失            | 102,127    |
| 経常損失           | 1,515,174  |
| 特別利益           | 49,630     |
| 投資有価証券売却益      | 18,549     |
| 関係会社株式売却益      | 31,080     |
| 特別損失           | 61,179     |
| 固定資産売却損        | 1,436      |
| 固定資産除却損        | 8,292      |
| 関係会社清算損失       | 6,805      |
| 関係会社清算損失引当金繰入額 | 44,644     |
| 税金等調整前当期純損失    | 1,526,723  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 30,622     |
| 法人税等追徴税額       | 64,729     |
| 法人税等調整額        | △1,455,945 |
| 少数株主損失         | 211,055    |
| 当期純利益          | 44,924     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成19年3月31日<br>残 高                 | 3,719,288 | 2,916,208 | 5,315,408 | △21,555 | 11,929,350 |
| 連結会計年度中<br>の 変 動 額                |           |           |           |         |            |
| 剰余金の配当                            | —         | —         | △451,877  | —       | △451,877   |
| 当 期 純 利 益                         | —         | —         | 44,924    | —       | 44,924     |
| 新規連結に伴う<br>剰 余 金 増 加 額            | —         | —         | 41,269    | —       | 41,269     |
| 自己株式の取得                           | —         | —         | —         | △1,354  | △1,354     |
| 自己株式の処分                           | —         | —         | △35       | 63      | 28         |
| 株主資本以外の項<br>目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —       | —          |
| 連結会計年度中<br>の 変 動 額 合 計            | —         | —         | △365,718  | △1,290  | △367,008   |
| 平成20年3月31日<br>残 高                 | 3,719,288 | 2,916,208 | 4,949,690 | △22,845 | 11,562,341 |

(単位：千円)

|                                   | 評価・換算差額等                  |              |              |                | 新株予約権  | 少数株主持分    | 純資産合計      |
|-----------------------------------|---------------------------|--------------|--------------|----------------|--------|-----------|------------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |            |
| 平成19年3月31日<br>残 高                 | △54,598                   | △22,783      | 11,963       | △65,418        | 35,421 | 1,652,008 | 13,551,362 |
| 連結会計年度中<br>の 変 動 額                |                           |              |              |                |        |           |            |
| 剰余金の配当                            | —                         | —            | —            | —              | —      | —         | △451,877   |
| 当 期 純 利 益                         | —                         | —            | —            | —              | —      | —         | 44,924     |
| 新規連結に伴う<br>剰 余 金 増 加 額            | —                         | —            | —            | —              | —      | —         | 41,269     |
| 自己株式の取得                           | —                         | —            | —            | —              | —      | —         | △1,354     |
| 自己株式の処分                           | —                         | —            | —            | —              | —      | —         | 28         |
| 株主資本以外の項<br>目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) | △607,247                  | 2,751        | △23,346      | △627,842       | 53,932 | 2,099,128 | 1,525,218  |
| 連結会計年度中<br>の 変 動 額 合 計            | △607,247                  | 2,751        | △23,346      | △627,842       | 53,932 | 2,099,128 | 1,158,209  |
| 平成20年3月31日<br>残 高                 | △661,845                  | △20,031      | △11,383      | △693,260       | 89,353 | 3,751,137 | 14,709,572 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲等に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称 株式会社アセット・オペレーターズ  
佛山市南海新日紡織服飾有限公司  
エーアイ・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合  
エストレア投資事業有限責任組合  
AI・ダイニングファンド投資事業有限責任組合  
有限会社ネモフィラ  
有限会社エンブレオ  
株式会社エー・エル・ティー・ホールディングス

子会社の増加した理由

エストレア投資事業有限責任組合、株式会社エー・エル・ティー・ホールディングスは、金融商品取引法に基づく仕組換えにより、当社の業務執行権の割合が増加したことにより当連結会計年度から連結しております。

子会社の減少した理由

株式会社エー・アイ・プロパティーズにつきましては、当連結会計年度に持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 有限会社エー・アイ・バリュー・パートナーズ  
有限責任中間法人ボラリス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### ③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

Sino-JP Assets Management Co., LTD.

Asset Managers (Asia) Investment LTD.

Asset Managers China Fund (Ⅱ)

かなえキャピタル株式会社

持分法適用の関連会社の増加した理由

Asset Managers (Asia) Investment LTD.、Asset Managers China Fund (Ⅱ) につきましては、当連結会計年度にファンドが組成されたため、持分法を適用するものであります。

かなえキャピタル株式会社につきましては、当連結会計年度に持分の31%を所得したことより、新たに持分法を適用するものであります。

持分法適用の関連会社の減少した理由

株式会社フィナンシア・CIにつきましては、当連結会計年度に持分の全てを譲渡したため、持分法の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なっております会社につきましては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうちエーアイ・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合の決算日は2月29日であります。

株式会社アセット・オペレーターズの決算日は3月31日であります。

佛山市南海新日紡織服飾有限公司、株式会社エー・エル・ティーホールディングス、エストリア投資事業有限責任組合、AI・ダイニングファンド投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。

有限会社ネモフィラは、2月29日で仮決算を行っております。

有限会社エンブレオは、3月31日で仮決算を行っております。

連結計算書類作成に当たっては、これらの会社については同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については「⑩投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

##### ④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 32～50年、機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ⑤ 重要な引当金の計上基準

関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を引当計上しております。

賞与引当金

一部の国内連結子会社では従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

##### ⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象……………借入金、営業投資有価証券

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については長期前払費用（その他投資その他の資産）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

⑨ 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理

自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で売上高に計上しております。

⑩ 営業投融資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投融資（営業投融資）については、営業投資目的以外の投融資とは区別して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

⑪ 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」、又は「投資有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事

業組合等から分配された損益については、売上高又は営業外損益に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

(会計方針の変更)

平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正法人税法に基づき減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、その残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

当連結会計年度において、金融商品取引法が施行され、同法第2条第2項により、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資がみなし有価証券の範囲に含まれることとなったため、前連結会計年度まで「営業出資金」に含めて表示しておりました匿名組合に対する出資持分は、当連結会計年度より「営業投資有価証券」として表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,429,422千円

(2) 担保に供している資産

営業投資有価証券 2,478,740千円

たな卸資産（販売用不動産） 1,921,853千円

建物 957,533千円

土地 1,820,057千円

計 7,178,186千円

上記に対応する債務

短期借入金 2,670,000千円

1年以内返済予定の長期借入金 618,300千円

社債 600,000千円

長期借入金 1,616,625千円

計 5,504,925千円

(3) 営業投資有価証券、営業貸付金の内訳

##### 【営業投資有価証券】

(単位：千円)

|             | 不動産投資     | 企業投資       | 合計         |
|-------------|-----------|------------|------------|
| 匿名組合出資金等(注) | 1,012,353 | 1,816,843  | 2,829,197  |
| 株式          | —         | 10,814,668 | 10,814,668 |
| 合計          | 1,012,353 | 12,631,512 | 13,643,865 |

(注) 匿名組合出資金は金融商品取引法第2条第2項において、有価証券とみなされる出資金であります。

##### 【営業貸付金】

(単位：千円)

|     | 不動産投資     | 企業投資      | 合計        |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 貸付金 | 2,491,300 | 1,014,730 | 3,506,030 |

(4) 有形固定資産の保有目的の変更

従来、有形固定資産として保有していた建物、土地の一部について、販売用に保有目的を変更したため、下記のとおり、たな卸資産に振替えております。

たな卸資産（販売用不動産） 392,052千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

82,291,567株

### (2) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|---------------------|-------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成19年5月15日<br>取締役会  | 普通株式  | —     | 328,642        | 4.00             | 平成19年<br>3月31日 | 平成19年<br>6月27日 |
| 平成19年11月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 123,234        | 1.50             | 平成19年<br>9月30日 | 平成19年<br>12月6日 |

### (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成20年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | —     | 41,075         | 0.50             | 平成20年<br>3月31日 | 平成20年<br>6月27日 |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

132円31銭

1株当たり当期純利益

0円55銭

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                    |
|--------------------|-------------------|------------------|--------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>17,690,412</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>7,253,828</b>   |
| 現金及び預金             | 1,189,125         | 買掛金              | 5,038              |
| 売掛金                | 24,466            | 短期借入金            | 6,306,000          |
| 営業投資有価証券           | 7,896,681         | 1年以内返済予定の長期借入金   | 668,300            |
| 営業貸付金              | 3,506,030         | 未払費用             | 6,259              |
| たな卸資産              | 1,921,853         | 未払法人税等           | 44,823             |
| 前払費用               | 41,740            | 前受金              | 74,187             |
| 繰延税金資産             | 2,005,766         | 預り敷金・保証金         | 25,646             |
| 未収還付法人税等           | 1,079,700         | その他流動負債          | 89,872             |
| 未収消費税等             | 13,987            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>33,700</b>      |
| その他流動資産            | 11,060            | 社債               | <b>6,953,346</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,365,505</b>  | 新株予約権付社債         | 600,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,349,626</b>  | 長期借入金            | 4,025,000          |
| 建物                 | 1,209,143         | 繰延税金負債           | 1,766,625          |
| 構築物                | 25,143            | 預り敷金・保証金         | 517,496            |
| 機械及び装置             | 53,270            | その他固定負債          | 31,859             |
| 工具器具備品             | 193,874           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>12,366</b>      |
| 土地                 | 1,868,193         |                  | <b>14,207,174</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,672</b>      | <b>純 資 産 の 部</b> |                    |
| 電話加入権              | 296               | <b>株 主 資 本</b>   |                    |
| ソフトウェア             | 4,375             | 資本金              | 3,719,288          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,011,207</b>  | 資本剰余金            | 2,916,208          |
| 投資有価証券             | 56,649            | 資本準備金            | 2,916,208          |
| 関係会社株式             | 231,021           | 資本剰余金合計          | 2,916,208          |
| その他の関係会社有価証券       | 3,363,045         | 利益剰余金            | 131,000            |
| 出資金                | 14,057            | 利益準備金            | 1,378,418          |
| 長期貸付金              | 158,445           | その他利益剰余金         | 678,418            |
| 長期前払費用             | 70,169            | 固定資産圧縮積立金        | 700,000            |
| その他投資その他の資産        | 117,818           | 別途積立金            | 3,140,024          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>25,055,918</b> | 繰越利益剰余金          | 4,649,442          |
|                    |                   | 利益剰余金合計          | △22,845            |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>   | <b>株 主 資 本 合 計</b> |
|                    |                   | 評価・換算差額等         | 11,262,093         |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金     | △480,392           |
|                    |                   | 繰延ヘッジ損益          | △20,031            |
|                    |                   | 評価・換算差額等合計       | △500,424           |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>87,074</b>      |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>10,848,743</b>  |
|                    |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>25,055,918</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 1,925,408  |
| 売上原価            | 1,833,582  |
| 売上総利益           | 91,826     |
| 販売費及び一般管理費      | 953,592    |
| 営業損失            | 861,766    |
| 営業外収益           | 27,251     |
| 受取利息            | 7,971      |
| 受取配当金           | 2,602      |
| 雑収入             | 16,676     |
| 営業外費用           | 360,632    |
| 支払利息            | 217,105    |
| 社債利息            | 7,338      |
| 為替差損            | 58,912     |
| 支払手数料           | 56,687     |
| 雑損              | 20,588     |
| 経常損失            | 1,195,147  |
| 特別利益            | 21,134     |
| 投資有価証券売却益       | 21,134     |
| 特別損失            | 109,627    |
| 固定資産除却損         | 7,958      |
| その他の関係会社有価証券評価損 | 53,844     |
| 関係会社株式売却損       | 41,018     |
| 関係会社清算損失        | 6,805      |
| 税引前当期純損失        | 1,283,641  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,925      |
| 法人税等追徴税額        | 64,729     |
| 法人税等調整額         | △1,479,020 |
| 当期純利益           | 124,723    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)  
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |               |         |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |               |         |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金      |         |
|                             |           |           |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   |
| 平成19年3月31日残高                | 3,719,288 | 2,916,208 | 131,000   | 688,645       | 700,000 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |               |         |
| 剰余金の配当                      | —         | —         | —         | —             | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | —         | —         | —         | △10,226       | —       |
| 当期純利益                       | —         | —         | —         | —             | —       |
| 自己株式の取得                     | —         | —         | —         | —             | —       |
| 自己株式の処分                     | —         | —         | —         | —             | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —             | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —         | △10,226       | —       |
| 平成20年3月31日残高                | 3,719,288 | 2,916,208 | 131,000   | 678,418       | 700,000 |

(単位：千円)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本       |              | 株 主 資 本<br>合 計 |            |
|-----------------------------|---------------|--------------|----------------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金     |              |                |            |
|                             | その他利益剰余金      | 利益剰余金<br>合 計 |                |            |
|                             | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |                |            |
| 平成19年3月31日残高                | 3,456,986     | 4,976,631    | △21,555        | 11,590,572 |
| 事業年度中の変動額                   |               |              |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △451,877      | △451,877     | —              | △451,877   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | 10,226        | —            | —              | —          |
| 当 期 純 利 益                   | 124,723       | 124,723      | —              | 124,723    |
| 自 己 株 式 の 取 得               | —             | —            | △1,354         | △1,354     |
| 自 己 株 式 の 処 分               | △35           | △35          | 63             | 28         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —             | —            | —              | —          |
| 事業年度中の変動額合計                 | △316,961      | △327,188     | △1,290         | △328,479   |
| 平成20年3月31日残高                | 3,140,024     | 4,649,442    | △22,845        | 11,262,093 |

(単位：千円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |              |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------|---------------------------|--------------|----------------|--------|------------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 平成19年3月31日残高                | 92,254                    | △22,783      | 69,470         | 35,421 | 11,695,465 |
| 事業年度中の変動額                   |                           |              |                |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 | —                         | —            | —              | —      | △451,877   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | —                         | —            | —              | —      | —          |
| 当 期 純 利 益                   | —                         | —            | —              | —      | 124,723    |
| 自 己 株 式 の 取 得               | —                         | —            | —              | —      | △1,354     |
| 自 己 株 式 の 処 分               | —                         | —            | —              | —      | 28         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △572,646                  | 2,751        | △569,895       | 51,652 | △518,242   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △572,646                  | 2,751        | △569,895       | 51,652 | △846,721   |
| 平成20年3月31日残高                | △480,392                  | △20,031      | △500,424       | 87,074 | 10,848,743 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、(10) 投資事業組合等の会計処理に記載しております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産                      個別法による原価法

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産                      定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物    32～50年、機械及び装置    5～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

### (6) ヘッジ会計の方法

#### (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象……………借入金、営業投資有価証券

(ハ) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等については、長期前払費用に計上し、5年で均等償却を行っております。

(8) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理

自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で売上高に計上しております。

(9) 営業投融資の会計処理

当社グループがM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資（営業投融資）については、営業投資目的以外の投融資とは区別して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先的意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(10) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」又は「その他の関係会社有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高又は営業外損益に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

## 2. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

(会計方針の変更)

平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正法人税法に基づき減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、その残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

当事業年度において、前事業年度まで「営業出資金」に含めて表示しておりました匿名組合に対する出資持分は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正平成19年7月4日）の改正に伴い、「営業投資有価証券」に含めて表示しております。

当事業年度において、前事業年度まで「関係会社出資金」に含めて表示しておりました関係会社に対する出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正平成19年7月4日）の改正に伴い、「その他の関係会社有価証券」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,399,911千円

(2) 担保に供している資産

営業投資有価証券 1,780,828千円

たな卸資産（販売用不動産） 1,921,853千円

建 物 957,533千円

土 地 1,820,057千円

その他の関係会社有価証券 722,228千円

計 7,202,502千円

上記に対応する債務

短期借入金 2,670,000千円

1年以内返済予定の長期借入金 618,300千円

社 債 600,000千円

長期借入金 1,616,625千円

計 5,504,925千円

(3) 営業投資有価証券、営業貸付金、関係会社株式、その他の関係会社有価証券の内訳

【営業投資有価証券】

(単位：千円)

|             | 不動産投資     | 企業投資      | 合計        |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 匿名組合出資金等(注) | 1,012,353 | 1,816,843 | 2,829,197 |
| 株 式         | —         | 5,067,484 | 5,067,484 |
| 合 計         | 1,012,353 | 6,884,328 | 7,896,681 |

(注) 匿名組合出資金は金融商品取引法第2条第2項において、有価証券とみなされる出資金であります。

【営業貸付金】

(単位：千円)

|       | 不動産投資       | 企業投資        | 合計          |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 貸 付 金 | 2, 491, 300 | 1, 014, 730 | 3, 506, 030 |

【関係会社株式及びその他の関係会社有価証券】

(単位：千円)

|              | 不動産投資 | 企業投資        | 合計          |
|--------------|-------|-------------|-------------|
| 関 係 会 社 株 式  | —     | 231, 021    | 231, 021    |
| その他の関係会社有価証券 | —     | 3, 363, 045 | 3, 363, 045 |

(注) 金融商品取引法の施行に伴い、当社の中国の有限公司に対する出資金36,155千円を投資その他の資産の「その他の関係会社有価証券」に含めて表示しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 子会社に対する金銭債権債務

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 4, 043千円   |
| 短期金銭債務 | 400, 121千円 |
| 長期金銭債務 | 6, 795千円   |

② 親会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 7, 299千円 |
| 短期金銭債務 | 3, 734千円 |

(5) 有形固定資産の保有目的の変更

従来、有形固定資産として保有していた建物、土地の一部について、販売用に保有目的を変更したため、下記のとおり、たな卸資産に振替えております。

|               |            |
|---------------|------------|
| たな卸資産（販売用不動産） | 392, 052千円 |
|---------------|------------|

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 子会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 184, 531千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 105, 341千円 |

② 親会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 237,404千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 103,590千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 20,969千円  |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 140,303株 |
|------|----------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現物配当差額収益      | 799,568千円 |
| 外貨投資為替評価額     | 278,232千円 |
| 営業投資有価証券評価損否認 | 635,188千円 |
| 関係会社株式評価損     | 101,620千円 |
| 繰越欠損金         | 179,798千円 |
| その他           | 170,022千円 |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 2,164,429千円 |
|----------|-------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △17,354千円 |
|--------|-----------|

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産合計 | 2,147,075千円 |
|----------|-------------|

繰延税金負債

|           |            |
|-----------|------------|
| 固定資産圧縮積立金 | △600,308千円 |
| その他       | △58,497千円  |

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金負債合計 | △658,805千円 |
|----------|------------|

|           |             |
|-----------|-------------|
| 繰延税金資産の純額 | 1,488,269千円 |
|-----------|-------------|

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機械及び装置 | 109,771         | 50,311             | 59,459          |
| 工具器具備品 | 152,661         | 41,916             | 110,745         |
| 合計     | 262,432         | 92,228             | 170,204         |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額等

|      |           |
|------|-----------|
| 1 年内 | 48,827千円  |
| 1 年超 | 121,377千円 |
| 合計   | 170,204千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 131円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1円52銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月13日

アセット・インベスターズ株式会社

取 締 役 会 御中

### 新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 井 出 隆 ⑨  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 亮 一 ⑨  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 岸 聡 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アセット・インベスターズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月13日

アセット・インベスターズ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 井出 隆 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 亮一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山岸 聡 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アセット・インベスターズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

アセット・インベスターズ株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 一 彦 ㊞

常勤監査役 加 来 洋二郎 ㊞

社外監査役 鈴 木 昌 也 ㊞

社外監査役 佐 橋 数 哉 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の内容

- (1) 現行定款第2条（目的）につきまして、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を変更及び追加するものであります。
- (2) 会社法第165条第2項の定めに基づき、経済情勢等の変化に対応して機動的に自己株式を取得することができるようにするため、変更案第8条（自己株式の取得）の規定を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 （条文省略）</p> <p>1～9 （条文省略）</p> <p>10 企業の営業譲渡、資産売却、資本参加、業務提携及び合併等に関する仲介、<u>幹旋並びに投資業</u></p> <p>11～12 （条文省略）</p> <p>13 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介及び代理</p> <p>14～16 （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>17 （条文省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 （現行どおり）</p> <p>1～9 （現行どおり）</p> <p>10 企業の営業譲渡、資産売却、資本参加、業務提携及び合併等に関する仲介、<u>幹旋、投資業並びにアドバイザー業務</u></p> <p>11～12 （現行どおり）</p> <p>13 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介及び代理並びにこれらの業務に関する<u>アドバイザー業務</u></p> <p>14～16 （現行どおり）</p> <p>17 <u>経営一般に関するコンサルタント業務</u></p> <p>18 （現行どおり）</p> |
| <p>（新設）</p>                                                                                                                                                                                                    | <p>（自己株式の取得）</p> <p><u>第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。</u></p>                                                                                                                                                                                  |
| <p>第8条～第42条 （条文省略）</p>                                                                                                                                                                                         | <p>第9条～第43条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当又は他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                          | 候補者の<br>有する当社<br>株式の数 |
|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1          | 若 山 健 彦<br>昭和42年3月25日生  | 平成元年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社<br>平成10年6月 メリルリンチ証券会社入社<br>平成12年6月 イーバンク銀行株式会社 代表取締役副社長<br>平成16年5月 アセット・マネジャーズ株式会社（現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社、以下同じ） 取締役<br>平成16年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）     | 20千株                  |
| 2          | 森 下 将 典<br>昭和42年4月1日生   | 平成2年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社<br>平成12年11月 メリルリンチ証券会社入社<br>平成17年3月 当社入社 経営企画室長<br>平成17年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成18年6月 当社代表取締役COO<br>平成19年6月 当社代表取締役CFO<br>平成19年11月 当社代表取締役CPO（現任）                                | 30千株                  |
| 3          | 浦 勇 和 也<br>昭和32年11月28日生 | 昭和56年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社<br>平成5年12月 スイス・ユニオン銀行（現UBS銀行）在日本部法人金融本部長<br>平成9年6月 メリルリンチ証券会社入社 審査部長/中部関西法人統轄部長<br>平成17年2月 三洋電機株式会社 ファイナンシャルエボリューションプラン推進本部長<br>平成19年6月 当社取締役副社長<br>平成19年11月 当社取締役副社長兼CFO（現任） | 10千株                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当又は他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                          | 候補者の<br>有する当社<br>株式の数 |
|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4          | 佐々木 博文<br>昭和40年12月7日生   | 平成元年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社<br>平成11年1月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社<br>平成16年10月 アセット・マネジャーズ株式会社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社代表取締役C I O<br>平成19年6月 当社取締役（現任）                                              | 二千株                   |
| 5          | 米 原 慎 一<br>昭和25年11月8日生  | 昭和49年4月 三井物産株式会社入社<br>昭和58年5月 三井物産（香港）有限公司 機械部<br>平成5年5月 三井物産株式会社 情報産業本部<br>平成13年5月 ハチソン・ワンボア・ジャパン 副社長<br>平成14年5月 サイモン・マレー&カンパニー ジャパン<br>代表取締役副会長（現任）<br>平成19年6月 当社取締役（現任）                                    | 一千株                   |
| 6          | 若 月 一 郎<br>昭和23年7月1日生   | 昭和47年3月 旭硝子株式会社入社<br>昭和59年1月 AAガラス株式会社 副社長<br>平成12年3月 旭硝子株式会社 法務室長<br>平成15年6月 同 執行役員 法務室長<br>平成18年4月 同 執行役員 経営企画室調査役<br>平成19年6月 当社取締役（現任）                                                                     | 一千株                   |
| 7          | 佐 橋 数 哉<br>昭和42年10月15日生 | 平成3年4月 兼松株式会社入社<br>平成16年1月 アセット・マネジャーズ株式会社入社<br>平成16年12月 同 コーポレートマネジメント部長<br>平成17年6月 当社監査役（現任）<br>平成17年8月 アセット・マネジャーズ株式会社 財務企画部長<br>平成18年5月 同 上席執行役兼財務企画部長<br>平成20年3月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 代表執行役C F O（現任） | 一千株                   |

(注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社取締役の担当につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

3. 若山健彦氏、佐々木博文氏及び佐橋数哉氏の過去5年間及び現在の当社親会社であるアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（旧社名アセット・マネジャーズ株式会社）における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当又は他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。なお、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第18号に定める特定関係事業者であります。

4. 佐橋数哉氏は、現在監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。なお、同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 米原慎一氏、若月一郎氏及び佐橋数哉氏は社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

①米原慎一氏につきましては国際的なIT・投資業務の専門知識・経験等を、若月一郎氏につきましては法務の専門知識・経験等を、また佐橋数哉氏につきましては財務企画及び当社監査役としての専門知識・経験等を、当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、米原慎一氏及び若月一郎氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

②佐橋数哉氏は当社親会社であるアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の代表執行役CFOであり、同社から役員報酬を受けております。

③米原慎一氏及び若月一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産（取締役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

④米原慎一氏、若月一郎氏及び佐橋数哉氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

⑤米原慎一氏、若月一郎氏及び佐橋数哉氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者である米原慎一氏及び若月一郎氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、新任の社外取締役候補者である佐橋数哉氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 英語職名の略は次のとおりであります。

CEO : Chief Executive Officer (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)  
COO : Chief Operating Officer (チーフ・オペレーティング・オフィサー)  
CFO : Chief Financial Officer (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)  
CPO : Chief Planning Officer (チーフ・プランニング・オフィサー)  
CIO : Chief Investment Officer (チーフ・インベストメント・オフィサー)

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役西村一彦氏及び監査役佐橋数哉氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、地位、担当又は他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者の<br>有する当社<br>株式の数 |
|------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1          | 藤 野 文 晤<br>昭和12年1月20日生 | 昭和34年3月 伊藤忠商事株式会社入社<br>昭和56年10月 同 中国室長<br>昭和63年8月 同 北京事務所長<br>平成3年7月 同 審議役 中国総代表<br>平成5年9月 伊藤忠中国集团有限公司 董事長<br>平成7年6月 伊藤忠商事株式会社 常務取締役<br>平成10年6月 同 顧問 伊藤忠中国研究所長<br>平成15年7月 藤野中国研究所代表（現任）<br>平成16年1月 伊藤忠商事株式会社 理事（現任）<br>平成16年10月 財団法人富山県新世紀産業機構 環日本海<br>経済交流センター長（現任） | 一千株                   |
| 2          | 伊 藤 孝 雄<br>昭和12年8月5日生  | 昭和36年9月 建設省（旧）<br>昭和39年4月 会計検査院<br>昭和42年10月 司法試験合格<br>昭和45年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>昭和59年6月 伊藤法律事務所開設（現任）                                                                                                                                                                 | 一千株                   |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 藤野文晤氏及び伊藤孝雄氏は社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について  
(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
① 藤野文晤氏につきましては、中国ビジネスに関する知識・経験等を、また伊藤孝雄氏につきましては、弁護士としての法的専門的知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
② 藤野文晤氏及び伊藤孝雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産（監査役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
③ 藤野文晤氏及び伊藤孝雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。  
④ 藤野文晤氏及び伊藤孝雄氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。  
(2) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社

への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本総会でご承認いただいた場合、社外監査役候補者藤野文晤氏及び伊藤孝雄氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、地位、担当又は他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                    | 候補者の<br>有する当社<br>株式の数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 岩 隈 春 生<br>昭和19年1月15日生 | 昭和43年4月 エッソ石油株式会社入社<br>平成7年6月 同 コントローラー本部経理部長<br>平成8年10月 同 賃金人事計画部長<br>平成11年8月 ピーエスアイネット・アジアパシフィック株式会社 オペレーションズ・コントローラー<br>平成14年4月 川崎陸送株式会社 理事 財務部長<br>平成17年7月 同 執行役員 経営企画室長<br>平成18年7月 当社入社 内部監査室長（現任） | 一千株                   |

（注） 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本監査法人は、本總會終結の時をもちまして任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

|            |   |                                                                                                                                                                                                                      |                                              |
|------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 名          | 称 | 太陽ＡＳＧ監査法人                                                                                                                                                                                                            |                                              |
| 主たる事務所の所在地 |   | 東京都港区赤坂八丁目５番26号 赤坂ＤＳビル西館                                                                                                                                                                                             |                                              |
| 沿革         |   | 昭和46年9月 太陽監査法人設立<br>昭和60年9月 元監査法人設立<br>平成3年4月 アクタス監査法人設立<br>平成6年10月 グラント・ソントシ インターナショナル 加盟<br>平成11年4月 元監査法人とアクタス監査法人の合併によりアクタス元監査法人となる<br>平成13年7月 アクタス元監査法人がＡＳＧ監査法人に名称変更<br>平成18年1月 太陽監査法人とＡＳＧ監査法人の合併により太陽ＡＳＧ監査法人となる |                                              |
| 概容         |   | 社 員 数                                                                                                                                                                                                                | 代表社員 27名<br>社員 14名                           |
|            |   | 職 員 数                                                                                                                                                                                                                | 公認会計士 59名<br>会計士補 34名<br>その他 123名<br>合計 257名 |
|            |   | 関与会社数                                                                                                                                                                                                                | 593社 (平成20年3月31日現在)                          |

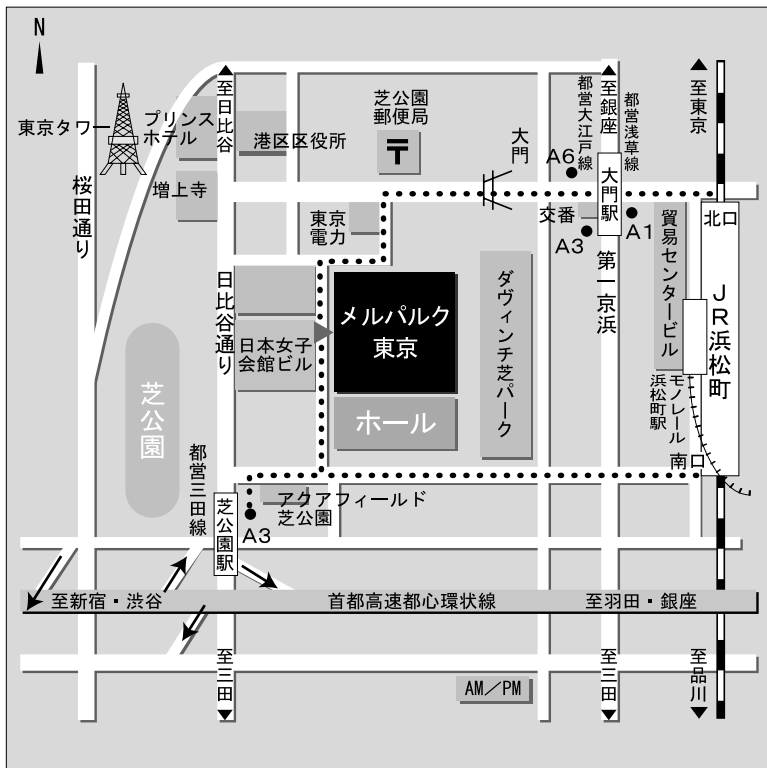
以 上

# 株主総会会場のご案内

会場 メルパルク東京 5階 瑞雲

住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

## <ご案内図>



## <アクセス>

- JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
- 都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分